



志賀 稔宗 議員

警戒区域の現状と復興の道すじ

警戒区域は極端な情報不足にあり、住民の焦燥感を増幅している。被災状況と土地利用の方向性を伺う。

市独自に被災調査、応急補修を進めている。移転、農地利用の意識調査を踏まえ、土地利用計画、復興計画を推進する。

空間線量、土壌、水等の汚染状況と除染対策を伺う。

川房公会堂4.4mSv/h、土壌は金谷の田8385ベクレルが最高値で空間線量と同傾向だ。確実な除染を国に要望する。

山林を有する西部地域の除染は極めて困難。太陽光パネル、風力発電等の新しい土地利用をすべきと考えるが見解を伺う。

含め、市全体計画の中で考える。

区域内事業所の早期再開が重要ではないか。

事業継続が困難な状況に陥っており深刻だ。区域の見直しと低線量地域の事業再開を強く要望している。併せて仮設工場等の代替策も進めている。

生い茂った枯れ草による火災が心配される。防火防災の住宅管理のため継続的の一時帰宅の改善を強く求める。

防犯、火災等懸念される。財産の保全のため個々人の希望が達成される対応をしたい。

その他の質問

①復興は先手必勝のストリート感が決め手

②除染促進策について



マイカーでの一時立入り



水井 清光 議員

市民の安全安心につなぐ

放射性物質の除去について。公共施設の除染はどの様になっているか。

8月9月を除染強化月間とし、教育施設、公園を重点的に取組み順調に進んでいる。

農地の除染計画はどのように進んでいるか。

基本的に安全な農作物ができることを目指して、除染に取り組む。

特定避難勧奨地点については除染を優先すべきではないか。

公共施設の次に除染対象とする。

除染についての市民の理解を得る必要がある計画の説明責任は。

除染計画の周知が行き届かず大変申し訳なかった。今後は十分留意しながら作業を進める。

水について「空間線量」

「気、水、食料」は生きるための要素であり、健康で安全でなければならぬ。水道水の安全はどうか。

摂取制限の指標値を大きく下回り安全に使用可能である。

横川ダム、高の倉ダム、岩部ダム、風兼ダム、はやま湖、と各「ため池」等の水質調査が必要と考えるが取組みは。

県が横川ダム、高の倉ダム、岩部ダムの水質と泥の放射線を測定する。はやま湖は水道水にも使用されている。以前から調査し放射性物質は検出されていない。

その他の質問

①学校の安全教育に放射線教育が必要ではないか。

②海岸区域の対策として防潮林帯が必要



山田 雅彦 議員

原子力事故への対応について

線量低減作業を行うが主導すべきだが。

県の基金が活用されるとなったときに市が直接、委託等いろいろなやり方が考えられる。なるべく個人負担にならない形で進めるのが、除染を早くする方法と考える。

除染作業から生じる汚染物質の仮置き場を確保すべきだが。

中心市街地のような地域では現実的に確保することは困難だが、避けて通れないので早い時期に行政区長を通して相談するとか、何らかの形を検討する。

自家消費野菜も早急に検査すべきだが。

自家消費野菜に対する心配は理解している。できるだけ早く行えるよう努力する。今の予定は10月を考えて

いる。食物の検査は今後も生じる問題。検査機器の増設を考える必要があるが。

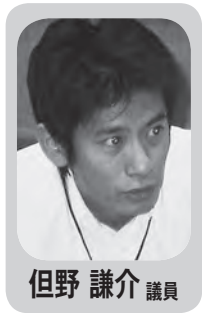
農地・土壌・水という基本となるものを急いで検査するため行政が行うもので、専門機関の設置や民間活用等も含めて、全体の検査体制の充実を図っていくべきと考える。

試験圃場を確保し調査研究すべきだが。

水稲や農作物等について、試験圃場の設置を含めて、県・JA等と連携して栽培、分析調査を行い農産物の安全な生産を確かめていく。



白菜畑



但野 謙介 議員

賠償に専門家の支援体制を

現在、様々な方面から事業の立ち上げの提案が寄せられている。南相馬市として新しい産業を形作っていく経過を見えるようにすることが重要では？

事業事例を提案するとともに、説明会を予定している。

どこまで議論が進んでいるか、固まっているものだけではなく、市として積極的な受け入れ姿勢を示す必要があるのではないかと？

新エネルギー関係など、発展させていくために関係者が共通で協議する場を設定し、進めて行きたいと考えている。

法律家を含め、専門家の応援も含めた体制整備は不可欠。損害賠償や成年後見制度な

ど、対策を求める。

民生委員さん等々の協力を得ながら、行政としても支援していく。行政が自ら足を運んで対応ということはなかなか難しい部分もある。カバードキのような体制を考えていく。今の体制で不十分な部分については、ニーズに合わせた形が必要になる。課題を整理して進めていきたい。

その他の質問

① 企業活動の環境改善に向けた取組みについて

② 生活改善の法的ニーズに対する市の体制について



損害賠償請求書類

東日本大震災以降の主な活動状況 ～7月20日以降～（10月24日現在）

7月19日以前の活動状況は、市議会だより8月1日号に掲載しています。

月 日	活動種別	活 動 内 容
7月27日	第6回臨時会	議案5件（予算4件、その他1件）を可決
	特別委員会	第2次義援金配分に係る検討経過について
8月5日	特別委員会（現地調査）	警戒区域内現地調査について
8月9日	協議会	東電福島第一原発事故被災市町村議会決起大会出席
8月12日	特別委員会	市税等の課税、瓦れきの処理・処分、緊急時避難準備区域解除後の学校の再開などについて
	協議会（要望活動）	東電福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会において、細野原発事故担当大臣、東京電力(株)などに事故の早期収束や徹底した除染対策の実施などを要望
8月19日	特別委員会	緊急時避難準備区域、警戒区域等の解除に対する考え方、市民への帰還の呼びかけ、農地、農業の復興に向けて取り組むべき事業などについて
8月23日	第7回臨時会	議案3件のうち、「南相馬市東日本大震災等による被災者に対する市税等の減免に関する条例」は修正案が可決され、ほか2件（条例1件、その他1件）は原案通り可決
8月25日	要望活動	福島県教育委員会教育長に対して、30キロメートル圏外の小中学校の劣悪な学習環境の改善、全教育施設の長期的、継続的な除染の実施などについて緊急要望
8月30日	第8回臨時会	「南相馬市東日本大震災等による被災者に対する市税等の減免に関する条例に対する再議について」 8月23日に修正可決した同条例が否決、内容を変更した修正案が再度議員提案され、可決
9月8日	第9回定例会	9月定例会開会（9月27日まで）
9月16日	特別委員会	①南相馬市の原子力災害に関する意見書の提出について ②南相馬市の原子力災害について ③原発から『自然エネルギーの福島県』に転換することを求める意見書の提出について
9月27日	特別委員会	原発被災損害賠償請求手続きに関する意見書の提出について
9月28日	特別委員会	①原子力被災地域における市税等の減免の取扱いについて ②原発被災損害賠償請求手続きに関する要請書の提出について ③講演会の開催 ・「広島大学の取り組みについて」 広島大学准教授 長沼 毅氏 ・「環境放射線について」 広島大学教授 静間 清氏
10月5日	特別委員会（要望活動）	東京電力(株)に原発被災損害賠償手続（書類の簡略化等）に関する要請
10月7日	特別委員会	仮設住宅現地調査について
10月17日～31日	特別委員会（現地調査）	鹿島区、相馬市、新地町の仮設住宅現地調査（5班編成）

・「特別委員会」・・・東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会
・「協議会」・・・東電福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会